

会 議 録

| | |
|-------|--|
| 会議の名称 | 第 5 回飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症） 対策本部会議 |
| 開催日時 | 令和 2 年 3 月 11 日（水） 10 時～10 時 55 分 |
| 開催場所 | 本庁 3 階 庁議室 |
| 出席委員 | 別紙のとおり |
| 欠席委員 | 別紙のとおり |
| 事務局職員 | 別紙のとおり |
| 会議内容 | 別紙のとおり |
| 会議資料 | 別紙のとおり |
| その他 | 飯塚医師会 松浦会長、飯塚地区消防本部横江警防課長、渡邊警防 課係長出席 |

第5回 飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部会議 出席者名簿

令和2年3月11日開催

| 役職 | 職名 | 氏名 | 出欠の有無 | 備考 |
|------|------------|-------|-------|----|
| 本部長 | 市長 | 片峯 誠 | ○ | |
| 副本部長 | 副市長 | 梶原 善充 | ○ | |
| 本部員 | 教育長 | 西 大輔 | ○ | |
| 本部員 | 企業管理者 | 石田 慎二 | ○ | |
| 本部員 | 総務部長 | 久世 賢治 | ○ | |
| 本部員 | 行政経営部長 | 藤中 道男 | ○ | |
| 本部員 | 都市施設整備推進室長 | 山本 雅之 | ○ | |
| 本部員 | 経済部長 | 諸藤 幸充 | ○ | |
| 本部員 | 市民協働部長 | 久家 勝行 | ○ | |
| 本部員 | 市民環境部長 | 永岡 秀作 | ○ | |
| 本部員 | 福祉部長 | 實藤 和也 | ○ | |
| 本部員 | 都市建設部長 | 堀江 勝美 | ○ | |
| 本部員 | 議会事務局長 | 井桁 政則 | ○ | |
| 本部員 | 教育部長 | 久原 美保 | ○ | |
| 本部員 | 企業局長 | 原田 一隆 | ○ | |

飯塚市新型インフルエンザ等（新型コロナウイルス感染症）対策本部 事務局

| 役職 | 職名 | 氏名 | 出欠の有無 | 備考 |
|-----|-------------------|-------|-------|----|
| 局長 | 健幸・スポーツ課長 | 瀬尾 善忠 | ○ | |
| 局次長 | 健幸・スポーツ課長補佐 | 吉原 寿 | ○ | |
| 局員 | 健幸・スポーツ課保健センター係長 | 太田 美陽 | ○ | |
| 局員 | 健幸・スポーツ課保健センター係担当 | 山下 貴寛 | ○ | |

| 発言者 | 内 容 |
|-------|---|
| 進行 | 只今から第5回飯塚市新型インフルエンザ等対策本部会議を開催します。本日の会議に飯塚医師会松浦会長、飯塚地区消防本部横江警防課長、渡邊警防課係長に出席していただいております。まず、「飯塚圏域における医療機関の対応状況」について、松浦会長から説明をお願いします。 |
| 松浦会長 | コロナの感染の可能性がある患者は、保健所を通じて検査のできる病院を紹介してもらうという仕組みになっている。まず、かかりつけ医でコロナではないという除外診療をしてほしいと保健所から言われるが、陽性患者が受診した場合は、市内医療機関にはコロナの感染リスクが伴う。患者が直接来院すると混乱をきたすため、事前に来院してよいか症状等を相談してもらいたい。市内医療機関では、防護服等の確保等が不十分であるため、院内感染を防ぐためにも市内で感染が拡大した場合は、地域で発熱外来などの設置を要望したい。 |
| 市長 | 市でできることは、受診の際は、電話や情報機器を通してかかりつけ医に事前に連絡するように啓発する。もう一つは、集中して診察や検査をする発熱外来の設置する必要が最悪の場合はでてくるということ。その場合は、防護服等や医療関係チームの確保が必要になる。 |
| 進行 | 松浦先生ありがとうございました。説明に対して質問等がありましたら最後に総括でお願いします。それでは、次第2の「国内での発生状況及び市のコロナウイルス感染症に対する対策について」について、事務局から説明します。 |
| 事務局 | 資料「国内での発生状況及び市のコロナウイルス感染症に対する対策について」の説明 |
| 進行 | 只今の説明について、ご質問等はありませんか。 |
| 市長 | イベント等も学校の休校に合わせて24日まで自粛する。国が19日以降どう判断するのかその動向をみてその後の対応を協議したい。 |
| 事務局 | それでは、資料のとおり市主催イベント、市施設利用の見直し要請、市トレーニング室の利用中止については、24日まで延期ということで決定します。 |
| 進行 | 次に、各部からの報告をお願いします。 |
| 行政経営部 | 前回お話ししていた指定管理者の影響額について、財産活用課から調査をしています。利用料金の激減、感染予防対策で支出増になるなどが考えられます。以上です。 |
| 総務部長 | 市発注の工事、コンサル、修繕等について、コロナウイルス感染防止のためや感染者が出た場合の一時中止があれば、期間の契約変更が必要になる。期間の延長は認めるが、原則工事費等の予算の増額は認めない。 |

| | |
|--------|---|
| 経済部長 | 2月13日の第1弾から3月10日で第2弾の国の経済対策が発表されている。3月2日にSNS等を通じて各企業には情報提供をしている。また、前回の本部会議でお話した経営相談窓口を本日から開始している。本日の5枠は予約で全部埋まっている。 |
| 福祉部長 | 厚生労働省から県を通じて保育園等にマスクを購入したら一施設50万円を上限に10/10の補助がでるという通知があった。私立保育園からマスクが不足しているという要望が市にある。この補助を利用できればよい。また介護施設からマスクが3月末で3,300枚ほど不足していて購入できないので市から提供いただけないかという連絡がきている。 |
| 市長 | 保育所等のマスクの補助はありがたい。市内の幼稚園は保育園に合わせて全園開園していただいている。幼稚園が補助に該当しない場合は、市として何等かの別の対応をしたい。 |
| 行政経営部長 | 国費を増額する分と別に市の単費分についても特別交付税で措置する旨の通知あり。 |
| 進行 | 他に報告はありますか。 |
| 教育部長 | 3月2日からの休校期間中にそれぞれの学校で家庭訪問を実施し、こどもや家庭状況の把握及び学習資料を提供している。教師によるイオンやドラッグストアの巡回を実施している。「すぐメール」を利用して子どもの見守りを実施している。本日9時から臨時の代表校長会を開催し、25日以降の対応をどうするか協議した。家庭訪問だけでは子どもの状況を把握できない部分があるため、3月25日から27日の間で学年毎の出校日を設ける予定である。その期間は、学校の図書室において本の貸出のみを実施する。今後は、夏休みの短縮及び給食日の設定を検討している。給食日の増加については財源も必要になるので財政課と協議したい。 |
| 進行 | 他に何かありますか。 |
| 教育部長 | 4月から学校が始まる時に生徒に配布すべきではないかという意見があるが、市からマスクを渡すというのは在庫を確認すると現実的に無理があるのではないか。 |
| 市民協働部長 | マスクについては数に限りもあるので、別に機会をもうけてマスクを配布する優先順位を協議したい。 |
| 行政経営部長 | 先ほどの給食の話のように、財政需要について、執行部と詳細な打ち合わせをしてほしい。 |
| 進行 | 松浦会長のお話しを含め、総括として何かご質問はありますか。 |
| 事務局 | マスクの使用方法及び配布方法へのアドバイスはありますか。 |
| 松浦会長 | 普通の生活においてマスクの予防効果はなく、医療関係者は患者の飛沫を防ぐ観点からマスクが必要となる。患者で咳をする方にマスクを着用 |

| | |
|----|--|
| | していただく必要があるが、咳のない方はマスクよりも手洗いや手指消毒をするほうが予防の効果がある。 |
| 進行 | ご意見ありがとうございました。本日本部会議において決定したイベント等の延期については、市民の皆さまに周知等行います。飯塚医師会松浦会長、飯塚地区消防本部横江警防課長、渡邊警防課係長、会議にご出席いただきましてありがとうございました。今後ともご意見や情報提供をお願いいたします。以上で対策本部会議を終了します。 |